

有限会社エリー 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年8月 1日～ 2031年 7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に、男性の育児休業取得率を80%以上とする。

<対策>

- 2027年 1月～ 育児休業制度の内容や取得手続をまとめた案内資料を作成し、管理職・社員へ周知する
- 2027年 2月～ 育児休業取得の可能性がある社員が所属する管理職を対象に制度理解促進研修を実施する
- 2027年 2月～ 育児しやすい職場づくりの取組を、社内報や採用広報等を通じて積極的に発信し、若手の採用・定着につなげる

目標2： 社員のうち、25歳～39歳の社員の計画期間内における平均時間外・休日労働時間を45時間未満とする。

<対策>

- 2026年10月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年1回実施
- 2026年10月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 2026年10月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：2027年12月までに、年次有給休暇の取得率を1人当たり年間60%以上とする。

<対策>

- 2026年10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2027年 1月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始